

こんな消費生活トラブルに気を付けましょう

2026/4/24

お使いの製品はリコール対象製品ではありませんか。

※リコールは、販売された製品に設計・製造上の欠陥や不具合が見つかった際に、消費者の安全を守るため、メーカーや販売者が無償で回収、修理、交換や返金を行うものです。お使いの製品はリコール対象製品ではありませんか。



【事例】

- 台所に置いていたヒーターから火が出た。水をかけて消したが、ヒーターを外に出そうとした際に、やけどを負った。
- 電動アシスト自転車のバッテリーパックを充電していたところ、火災が発生した。バッテリーパック内部でリチウムイオン電池セルがショートして発熱・発火し出火したと推定された。
- 食器洗い乾燥機を使用中に火災が発生した。基板上の電源コネクター部の接触不良により異常発熱し、発煙・焼損に至ったと考えられた。

<アドバイス>

- 1、消費者庁の「リコール情報サイト」では、製品の担当省庁などが公表したリコール情報をまとめて見られます。新たな情報が出ると配信するメールサービスもあります。リコール情報を迅速に受け取れるので、ぜひ活用しましょう。
- 2、配信サービスを利用しない場合は、製造事業者、経済産業省または消費者庁のリコール情報サイトで、使用中の製品が対象ではないかを定期的に確認しましょう。
- 3、リコール対象製品を使い続けることは大変危険です。対象製品とわかったらすぐに使用を中止し、事業者の案内を確認して必要な対応を行ってください。
- 4、リコールに関する情報を知ったら、家族や友達など周りのひとにも知らせましょう。
- 5、製造事業者が、購入製品の所有者登録サービスを実施している場合は、登録しましょう。

1つでも心当たりがあったら、
お住いの地域の消費者センター（相談窓口）もしくは消費者ホットライン 188 へ電話！！